

奨学金事業関係資料

<目次>

1. (独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実
2. (独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業予算の推移
3. (独)日本学生支援機構 奨学金の延滞者の推移
4. 学生等への奨学金の貸与額と返還額について(無利子奨学金)
5. 学生等への奨学金の貸与額と返還額について(有利子奨学金)
6. 奨学金の返還免除制度について((独)日本学生支援機構)
7. 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移
8. 大学卒業までにかかる教育費
9. 高等教育段階における教育費の家計負担の増加
10. 各種調査から得られる学生の経済状況の実態
11. 大学の就職(内定)率の推移
12. 高等教育機関(大学院除く)を卒業した者の年齢別所得割合
13. 諸外国の奨学金の返還方法
14. 学生の収入状況

1. (独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。このため、
 ①無利子奨学金の貸与人員の増員や、
 ②「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速
 など、大学等奨学金事業の充実を図る。

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		49万8千人(3万8千人増) 〔他被災学生等分5千人〕	85万7千人 (2万人減)
事業費		3,344億円(220億円増) 〔他被災学生等分36億円〕	7,931億円 (35億円減)
うち 一般会計 復興特会 財政融資資金		政府貸付金 一般会計:1,006億円 復興特会:29億円	財政融資資金 8,176億円
貸与月額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学力	・高校成績が3.5以上(1年生) ・大学成績が学部内において上位1/3以内(2年生以上)	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に優秀な能力を有すると認められる学生 ③学修意欲のある学生
	家計	家計基準は家族構成等により異なる。(子供1人~3人世帯の場合) 一定年収(650万円~1,280万円)以下 ※貸与基準を満たす年収300万円以下の世帯の学生等は全員採用	一定年収(850万円~1,520万円)以下
返還方法		卒業後20年以内 ＜所得連動返還型＞ 卒業後一定の収入(年収300万円)を得るまでは返還期限を猶予	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	上限3%(在学中は無利子) 学生が選択 (平成27年3月貸与終了者) 利率見直し方式(5年毎) 0.10% 利率固定方式 0.63%

平成28年度概算要求 貸与人員 : 135万6千人
 事業費総額: 1兆1,275億円
 [他に被災学生等分5千人・36億円]

○「有利子から無利子へ」の流れの加速(無利子奨学金の拡充)

- 貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速。

＜貸与人員＞ 無利子奨学金 49万8千人(3万8千人増※)

※うち新規貸与者の増員分3万人

[この他被災学生等分5千人]

(有利子奨学金 85万7千人(2万人減))

○「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

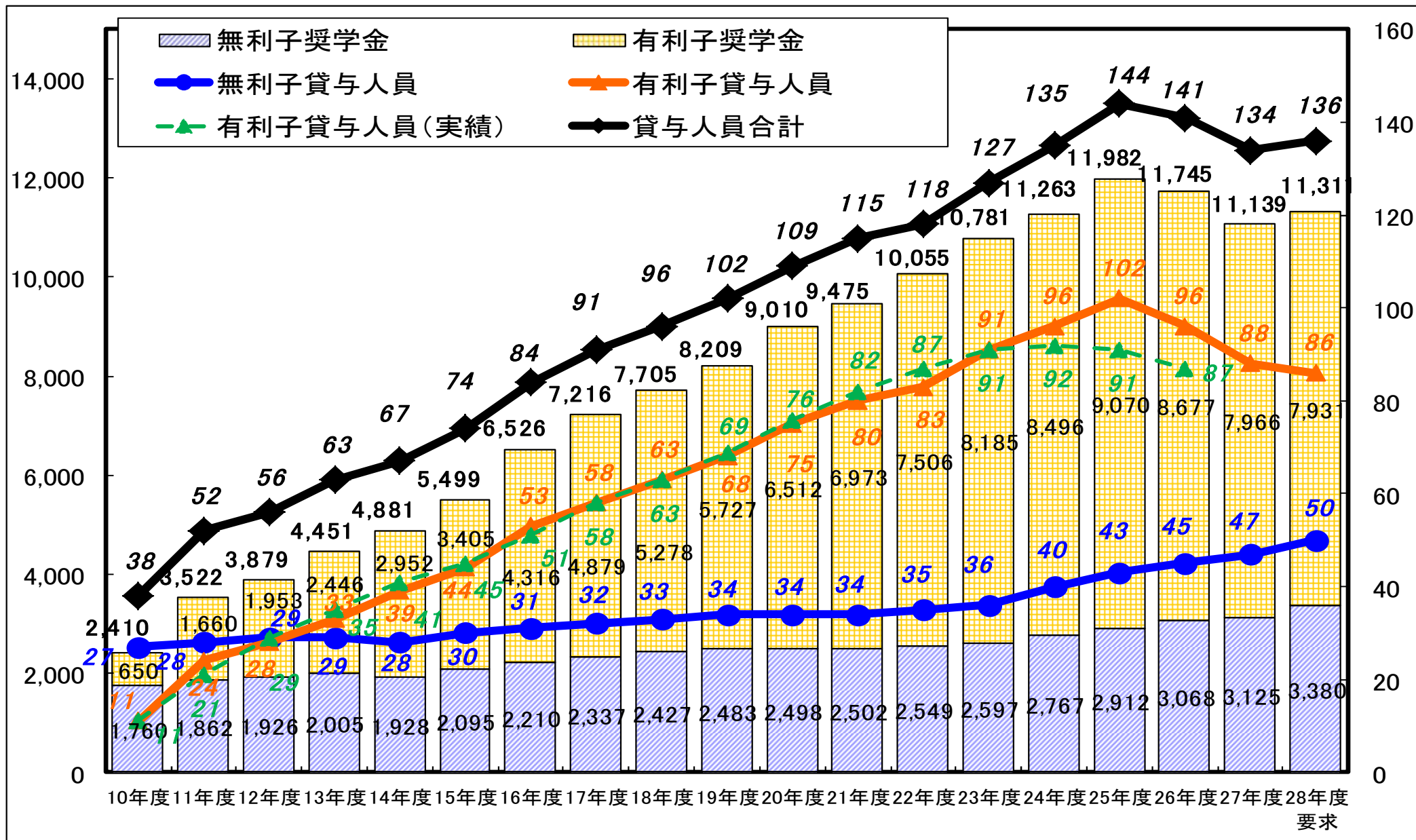
- 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速。

＜システム開発・改修費＞ 25億円

2. (独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業予算の推移

(単位：億円)

(単位：万人)

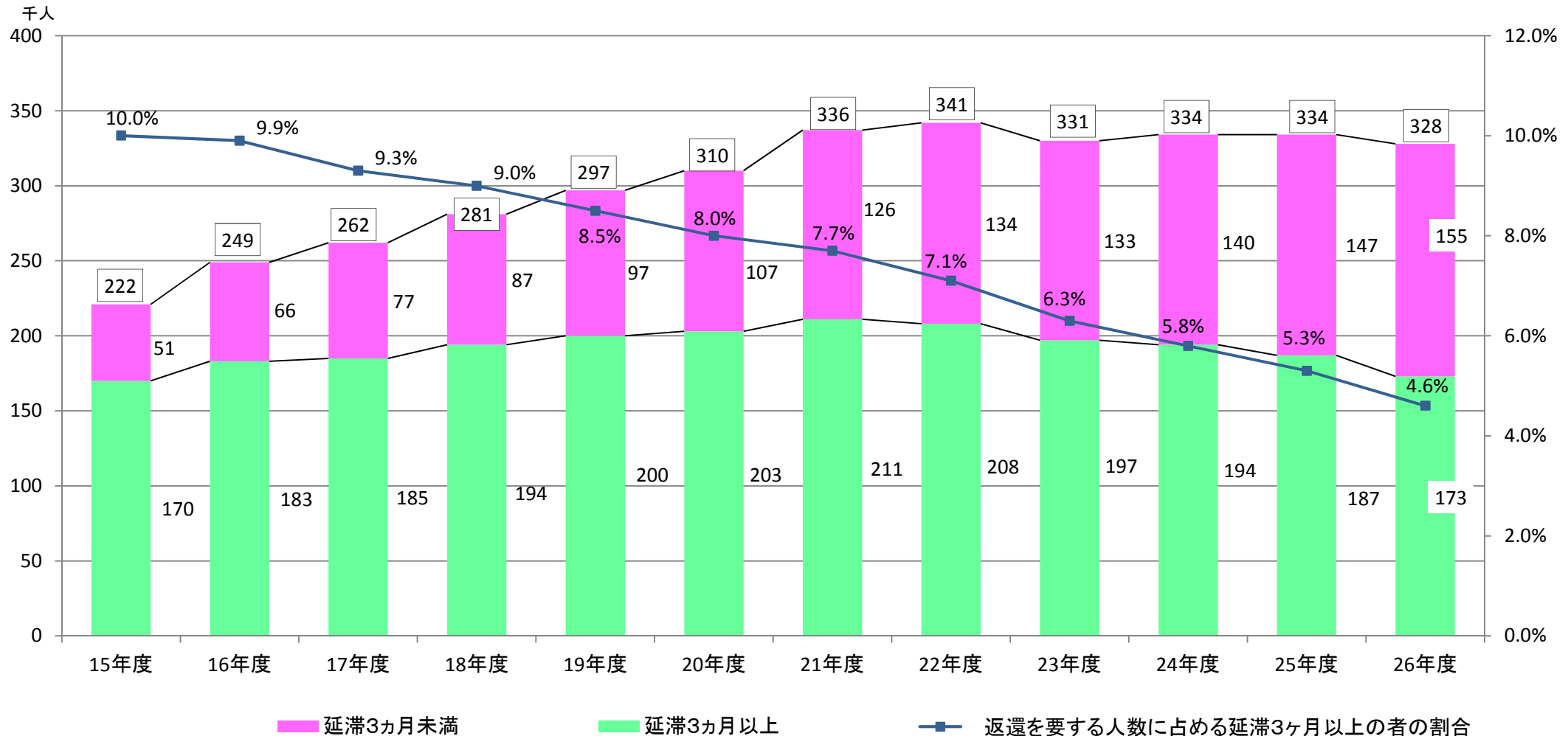


(注1) 貸与人員及び事業費の計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注2) 平成24年度以降の無利子奨学金には東日本大震災復興特別会計分を含む。

3. (独)日本学生支援機構 奨学金の延滞者の推移

- 平成26年度末の延滞期間が3カ月以上の者は17万3千人。事業規模が全体として増加しているが、近年の延滞者数は横ばい傾向。
- 近年の延滞者の増加分は延滞期間が3カ月未満の者の増加が主たる要因。延滞期間が3カ月以上の者については、機構が、返還者が長期の延滞に陥らないよう早い段階での回収促進策を講じているため、近年は減少傾向。



※四捨五入により計数が一致しない場合がある。
 ※無利子奨学金・有利子奨学金の両方の貸与を受けている者はそれぞれカウントしている。

4. 学生等への奨学金の貸与額と返還額について(無利子奨学金)

	高校<3年間>	学部<4年間>	修士<2年間>	博士<3年間>	返 還
<最低額>	<無利子:国公立自宅> 月額1万8千円×3年 計 64万8千円	<無利子> 月額3万円×4年 計 144万円 累計 208万8千円	<無利子> 月額5万円×2年 計 120万円 累計 328万8千円	<無利子> 月額8万円×3年 計 288万円 累計 616万8千円	要返還額 616万8千円 返還月額 25,700円×20年 月収に占める割合 9.8%
<最高額>	<無利子:私立自宅外> 月額3万5千円×3年 計 126万円	<無利子:私立自宅外> 月額6万4千円×4年 計 307万2千円 累計 433万2千円	<無利子> 月額8万8千円×2年 計 211万2千円 累計 644万4千円	<無利子> 月額12万2千円×3年 計 439万2千円 累計1,083万6千円	要返還額 1,083万6千円 返還月額45,150円×20年 月収に占める割合 17.2%
<利用者が 最多の月額>	<無利子:国公立自宅> 月額1万8千円×3年 計 64万8千円	<無利子:私立自宅> 月額5万4千円×4年 計 259万2千円	<無利子> 月額8万8千円×2年 計 211万2千円	<無利子> 月額12万2千円×3年 計 439万2千円	
<利用者が 最多の月額> (学部及び 修士課程)		<無利子:私立自宅> 月額5万4千円×4年 計 259万2千円	<無利子> 月額8万8千円×2年 計 211万2千円		

注：以下により増額した場合には、要返還額が増額

入学時等の需要に対応した奨学金(有利子による一時金)により、入学直後及び短期留学時の貸与月額に増額可能(10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択)

5. 学生等への奨学金の貸与額と返還額について(有利子奨学金)

	高校<3年間>	学部<4年間>	修士<2年間>	博士<3年間>	返 還
<最低額>	<無利子:国公立自宅> 月額1万8千円×3年 計 64万8千円	<有利子> 月額3万円×4年 計 144万円 累計 208万8千円	<有利子> 月額5万円×2年 計 120万円 累計 328万8千円	<有利子> 月額5万円×3年 計 180万円 累計 508万8千円	要返還額 543万2千円 (うち利息 39万3千円) 返還月額22,634円×20年 月収に占める割合 8.6%
<最高額>	<無利子:私立自宅外> 月額3万5千円×3年 計 126万円	<有利子> 月額12万円×4年 計 576万円 累計 702万円	<有利子> 月額15万円×2年 計 360万円 累計 1,062万円	<有利子> 月額15万円×3年 計 540万円 累計 1,602万円	要返還額 1,710万4千円 (うち利息 130万8千円) 返還月額71,267円×20年 月収に占める割合27.2%
<利用者数が最多の月額>	<無利子:国公立自宅> 月額1万8千円×3年 計 64万8千円	<有利子> 月額5万円×4年 計 240万円	<有利子> 月額5万円×2年 計 120万円	<有利子> 月額15万円×3年 計 540万円	
<利用者数が最多の月額> (学部及び修士課程)		<有利子> 月額5万円×4年 計 240万円	<有利子> 月額5万円×2年 計 120万円		

※月収26万2千円(毎月勤労統計調査(平成27年1月))、有利子奨学金貸与利率0.63%(平成27年3月貸与終了者固定利率)として試算

注：以下により増額した場合には、要返還額が増額

- ①法科大学院は月額15万円を選択した場合、4万円 又は 7万円 の増額が可能(→ 貸与月額: 19万円 又は 22万円)
- ②[私立大学のみ]医学・歯学の課程は 月額12万円を選択した場合、4万円の増額が可能(→ 貸与月額: 16万円)
薬学・獣医学の課程は 月額12万円を選択した場合、2万円の増額が可能(→ 貸与月額: 14万円)
- ③入学時等の需要に対応した奨学金(有利子による一時金)により、入学直後及び短期留学時の貸与月額に増額可能(10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択)

6. 奨学金の返還免除制度について((独)日本学生支援機構)

死亡・心身障害による免除

○趣 旨: 奨学生又は奨学生であった者が死亡し、又は精神若しくは身体の障害により労働能力を喪失した場合に返還を免除

○免 除: 返済未済額の全部又は一部を免除

○創 設: 昭和28年度

大学特別貸与奨学生制度

(※昭和58年廃止)

○趣 旨: 特に優秀な素質・能力を持ちながら、経済的に著しく進学困難な者に対し奨学金を貸与(貸与額は、それまでの額(「一般貸与」)より大幅増(創設時は2.5倍))

○免 除: 「一般貸与」に相当する額を返還すれば、残額は免除

○創 設: 昭和36年度(大学)

※一般貸与との差が僅少となり昭和58年に廃止

業績優秀者免除制度

○趣 旨: 大学院で専攻する学問分野での顕著な成果や発見・発明等の業績を総合評価することにより、我が国のあらゆる分野で活躍し、発展に貢献する中核的人材を育成

○免 除:

■免除規模

- ・無利子奨学金の貸与終了者の30/100以下
- ・そのうち、上位1/3の者が全額免除、残りの2/3の者が半額免除

■選考方法

- ・大学院生からの免除申請を受け、各大学に設置される「学内選考委員会」において選考の上、機構に推薦。機構が認定
- ・各大学の選考や機構の認定は、その専攻分野に関する論文、授業科目の成績等の業績を総合的に評価

○創 設: 平成16年度

※大学院の「教育・研究職免除制度」に代わって導入された。

教育・研究職免除制度

(※平成16年度採用者から廃止)

○趣 旨: 社会的要請の強い教職や研究職に一定期間以上従事した場合に、奨学金の返還を全部又は一部免除することにより、優秀な人材を確保

○免 除:

■対象職

- ・小学校、中学校、高等学校、大学において、教育の職にある者
- ・文部科学大臣の指定する国、地方公共団体、独立行政法人、財団法人等の研究所において、研究の職にある者

■免除額

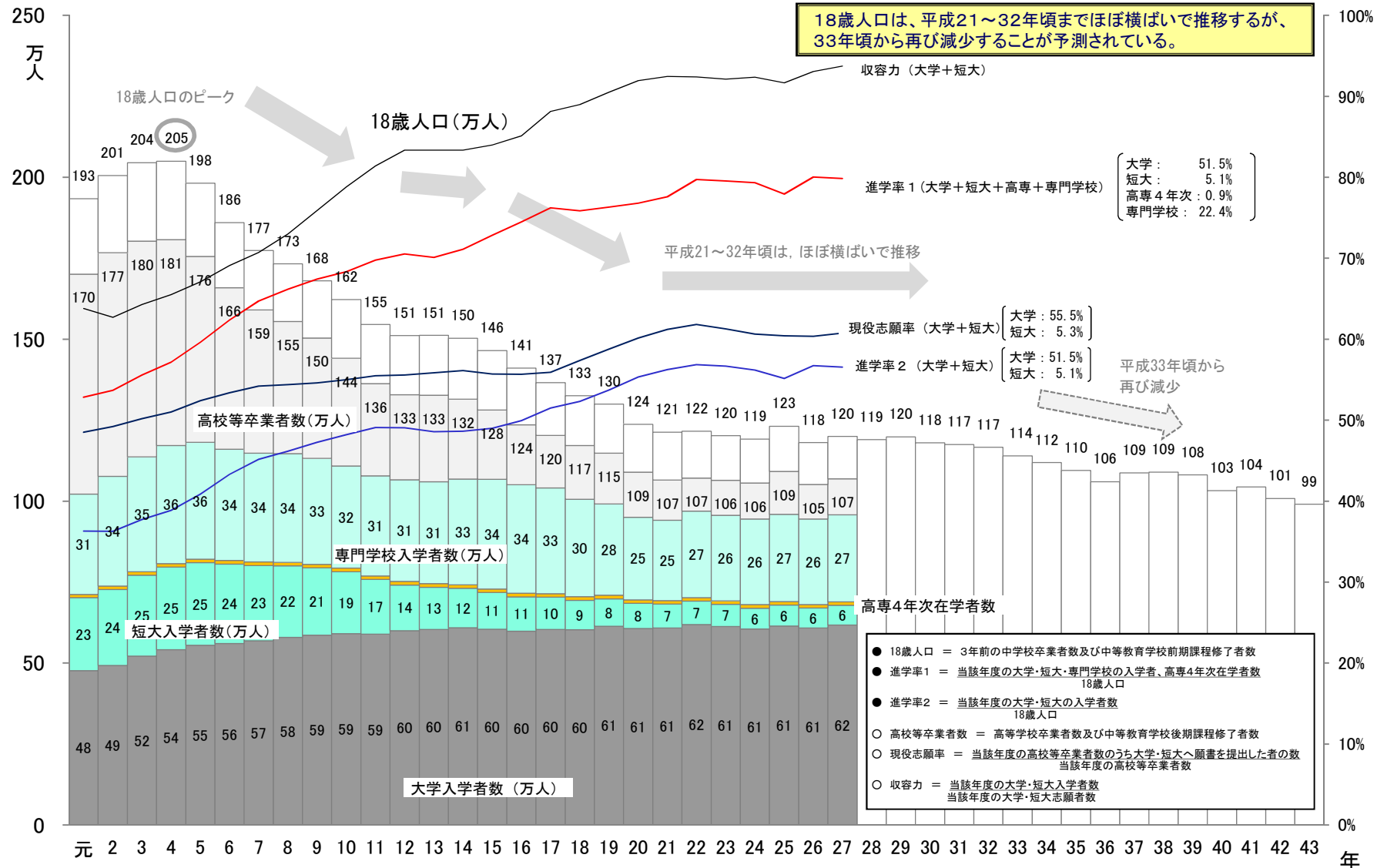
- ・15年以上勤務した場合は全額免除
- ・5年以上勤務した場合は勤務期間に応じて一部免除

○創 設: 昭和28年度

※教員等の確保策としての意義が薄れていること、特定の職のみを返還免除とすることへの不公平感により、大学段階では、平成10年度入学者から、大学院では平成16年度採用者から本制度は廃止された。

7. 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

○近年、我が国において、高等教育機関への進学率は上昇傾向にあり、平成27年度(速報値)においては、18歳人口の約8割が高等教育機関へ進学しており、大学及び短期大学への進学者も半数を超えている。



出典: 文部科学省「学校基本統計」(H27は速報値)、平成40年~43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成

※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

8. 大学卒業までにかかる教育費

大学卒業までにかかる平均的な教育費(下宿費、住居費等は除く)は、全て国公立でも約800万円。全て私立だと約2,200万円に上る。

(単位:円)

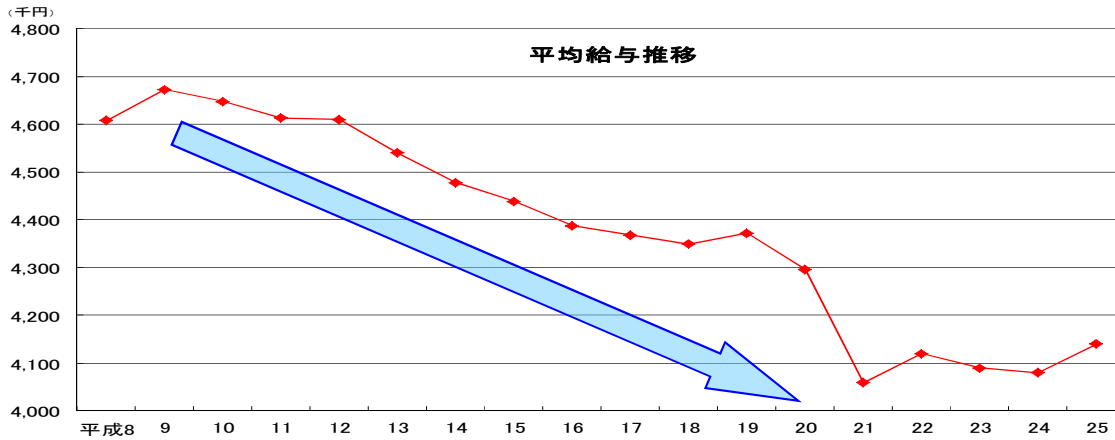
区分	学習費等(※)総額					合計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	
高校まで公立、 大学のみ国立	659,363	1,829,736	1,351,309	1,158,863	2,694,800	7,694,071
すべて公立	659,363	1,829,736	1,351,309	1,158,863	2,728,400	7,727,671
幼稚園及び大学は私立、 他は公立	1,461,564	1,829,736	1,351,309	1,158,863	5,278,800	11,080,272
小学校及び中学校は公立、 他は私立	1,461,564	1,829,736	1,351,309	2,886,198	5,278,800	12,807,607
小学校だけ公立	1,461,564	1,829,736	3,887,526	2,886,198	5,278,800	15,343,824
すべて私立	1,461,564	8,538,499	3,887,526	2,886,198	5,278,800	22,052,587

※幼稚園～高等学校:学校教育費、学校給食費及び学校外活動費の合計
 大学:授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計(学費)

幼稚園～高等学校:文部科学省「平成24年度子供の学習費調査報告書」に基づいて作成
 大学:独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査報告」に基づいて作成

9. 高等教育段階における教育費の家計負担の増加

① 平成9年以降、平均給与は年々減少傾向。

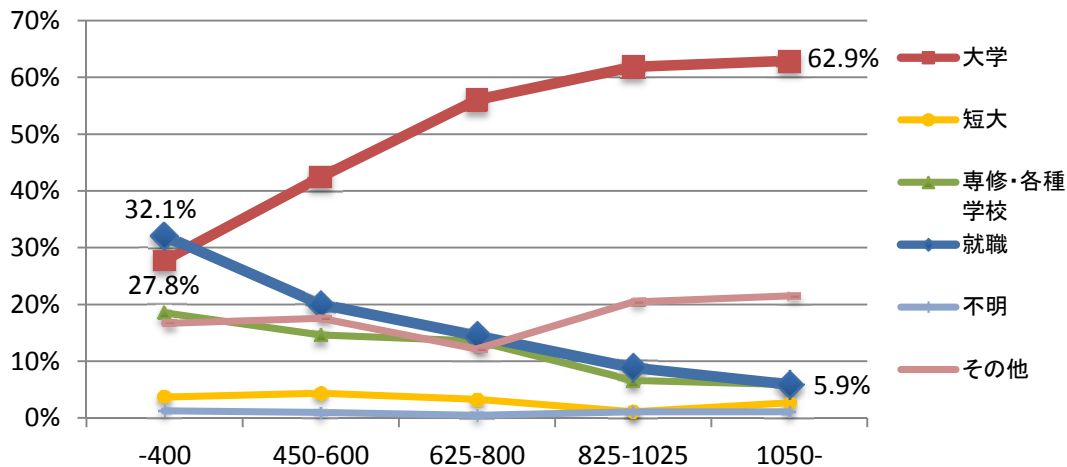


注1) 各年12月31日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象とした抽出調査
 注2) 民間の給与所得者の給与所得について源泉徴収義務者(事業所)の支払額に着目し集計を行ったものであり、複数の事業所から給与の支払を受ける等その個人の所得全体を示したものではない。

出典: 「民間給与実態統計調査結果」(国税庁)より作成

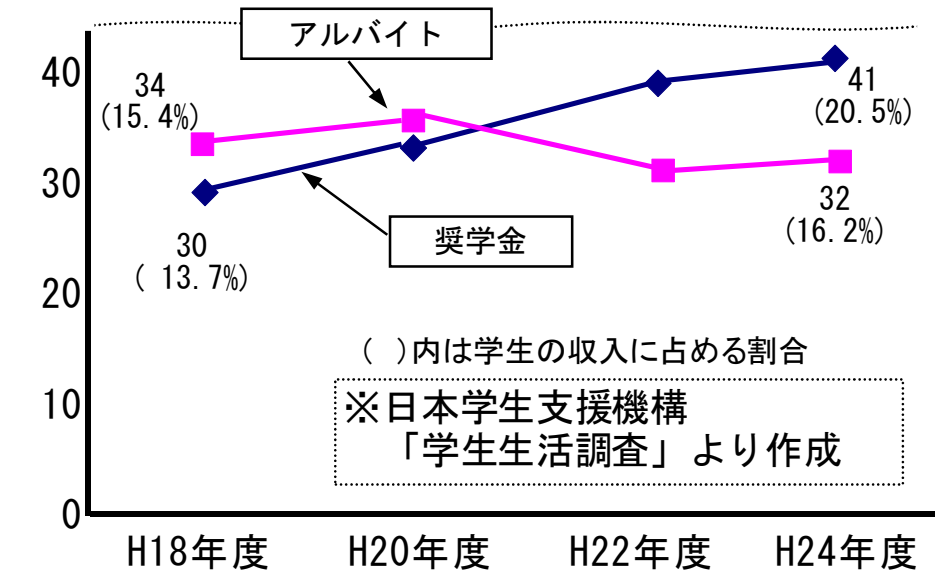
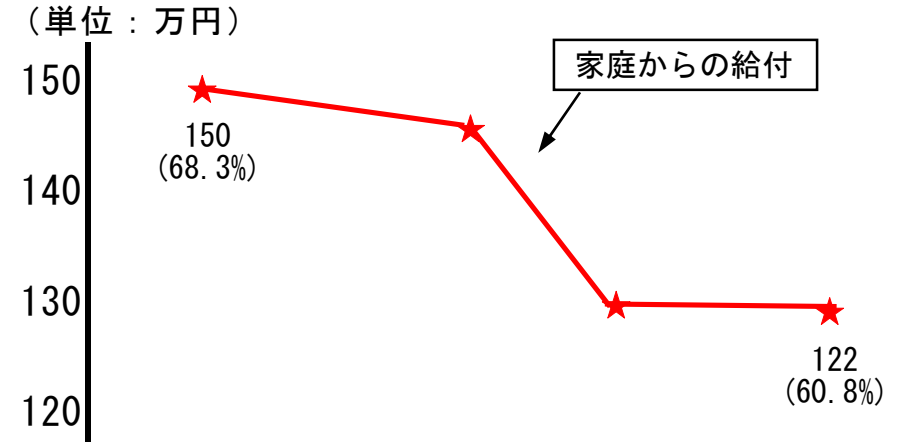
② 両親の年収が少ないほど、4年制大学進学率が低く、逆に就職する割合が高い。

高校卒業後の進路(所得階層別)



「高校生保護者調査2012」(東京大学 小林雅之教授 他)より作成

③ 学生生活費における家庭からの給付は減少し、奨学金の受給が増加するなど、各家計の負担は限界を超えつつある。



10. 各種調査から得られる学生の経済状況の実態

- 成績上位者でも低所得者層の進学率は高所得者層と1.5倍近い格差がある。また、どの所得者層においても、半数以上が「返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない」と回答している。

図4 中3成績別所得階層別4年制大学進学率(保護者調査2012)

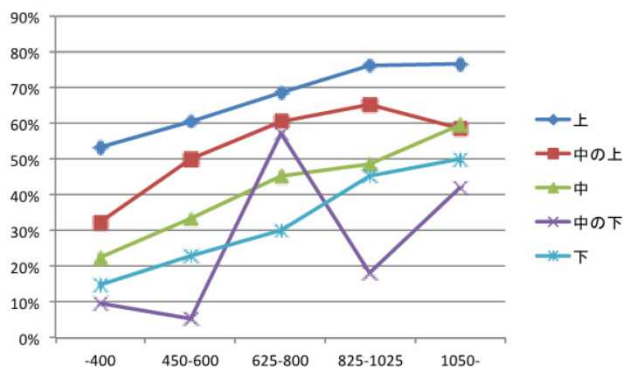


表4 所得階層別、教育費負担に対する意見(%)

	400万以下	425-600万	625-800万	825-1025万	1050万以上	計
卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ	66.7	74.1	71.0	72.4	84.9	73.9
学費は保護者が出すが、生活費は子どもがある程度負担すべきだ	48.5	55.6	54.2	53.0	48.4	52.2
学費や生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ	52.7	50.2	48.1	33.7	28.0	42.7
返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない	52.7	52.7	53.7	54.1	62.4	55.1

数値は「強くそう思う」、「そう思う」と回答した者の比率

(出典)大学進学と学費負担構造に関する研究—高校生保護者調査2012から—

- 東京都及びその周辺の地域大学に通う学生のうち、日本学生支援機構を含む奨学金の希望者が新生生の3分の2であるが、そのうち、実際の申請は63.4%となっている。

奨学金を「希望」する			希望者で奨学金を「申請した」		
全体	自宅外	自宅	全体	自宅外	自宅
64.2%	71.0%	59.7%	64.3%	73.1%	55.8%

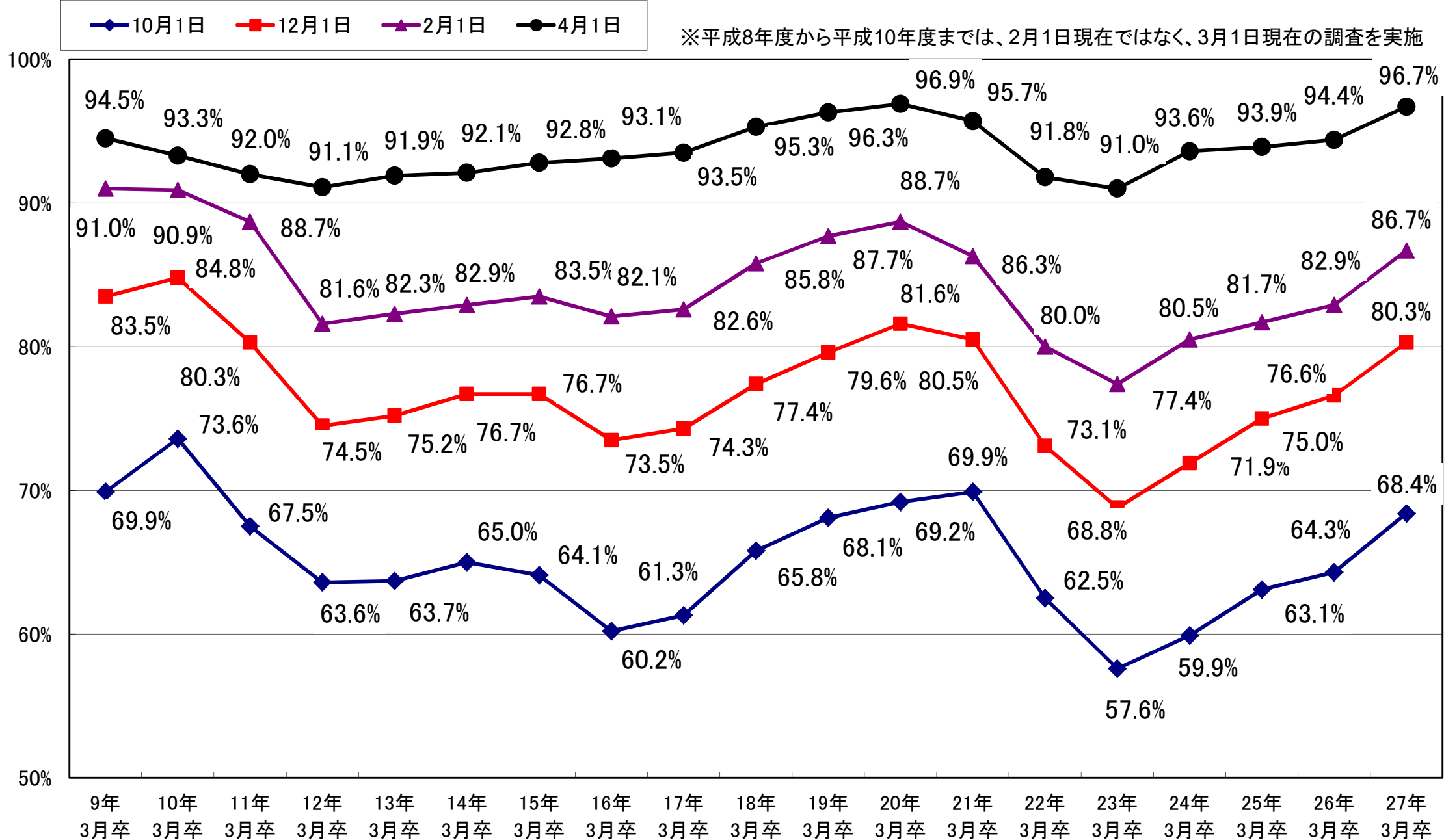
(出典)私立大学新生生の家計負担調査2012年度 東京地区私立大学教職員組合連合会

- 長崎県の公私立高校の生徒で、旧帝国大学レベルの大学に進学できる者のうち、主に家計の困窮によって大学への進学そのものを断念した／するかもしれない生徒は3%

(出典)「家計の困窮が才能ある受験生の進学行動に及ぼす影響—2010年夏・長崎県における調査—」
大学入試研究ジャーナルNo.22(2012年3月) ※九州大学高等教育開発推進センターによる調査

11. 大学の就職(内定)率の推移

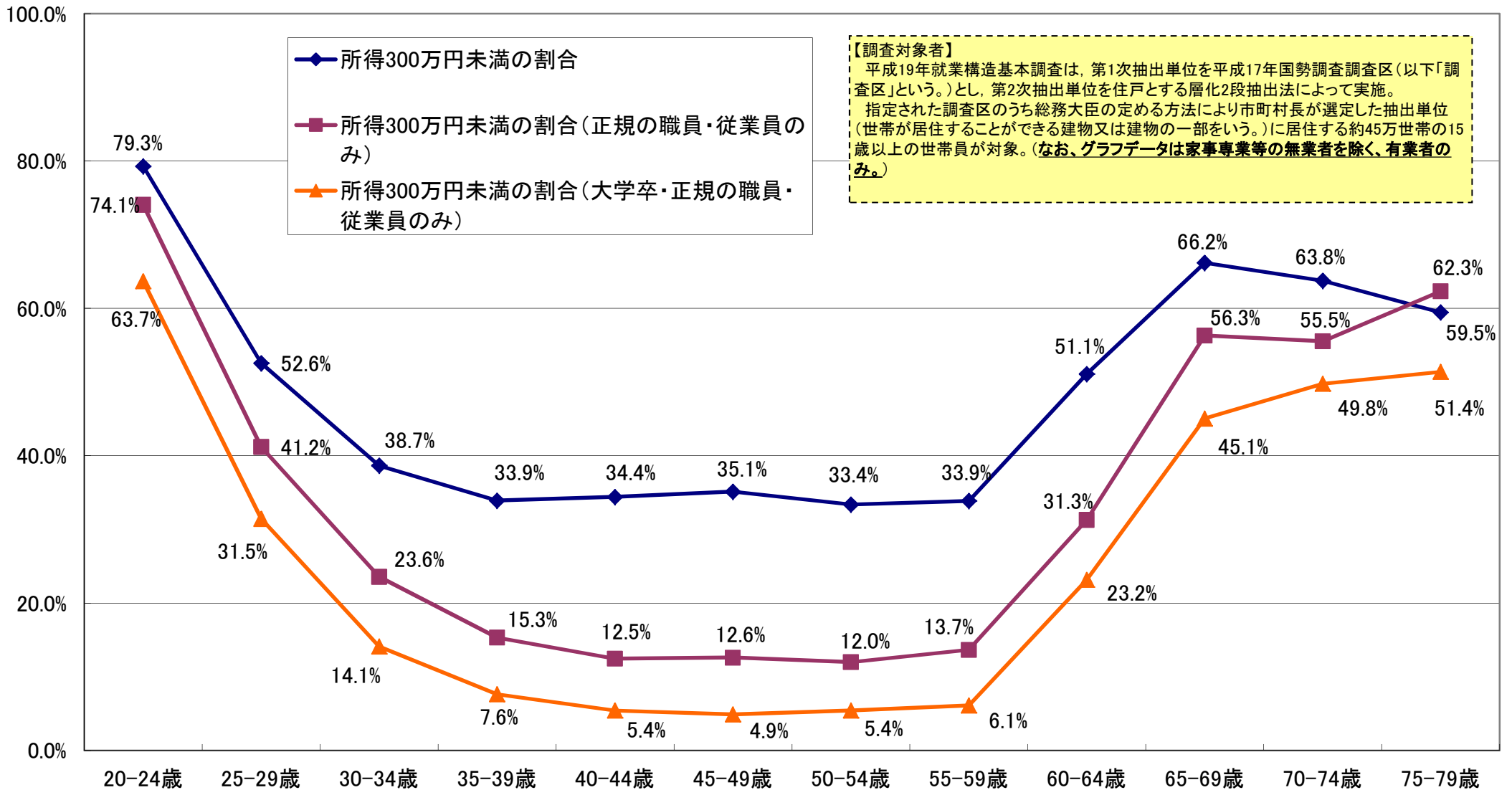
※平成8年度から平成10年度までは、2月1日現在ではなく、3月1日現在の調査を実施



(出典)大学等の就職内定状況調査(文部科学省・厚生労働省)

12. 高等教育機関(大学院除く)を卒業した者の年齢別所得割合

30代から50代の高等教育機関を卒業した者のうち約3割の者が、年収300万円を下回る状況。



出典:「平成19年度就業構造基本調査」(総務省)

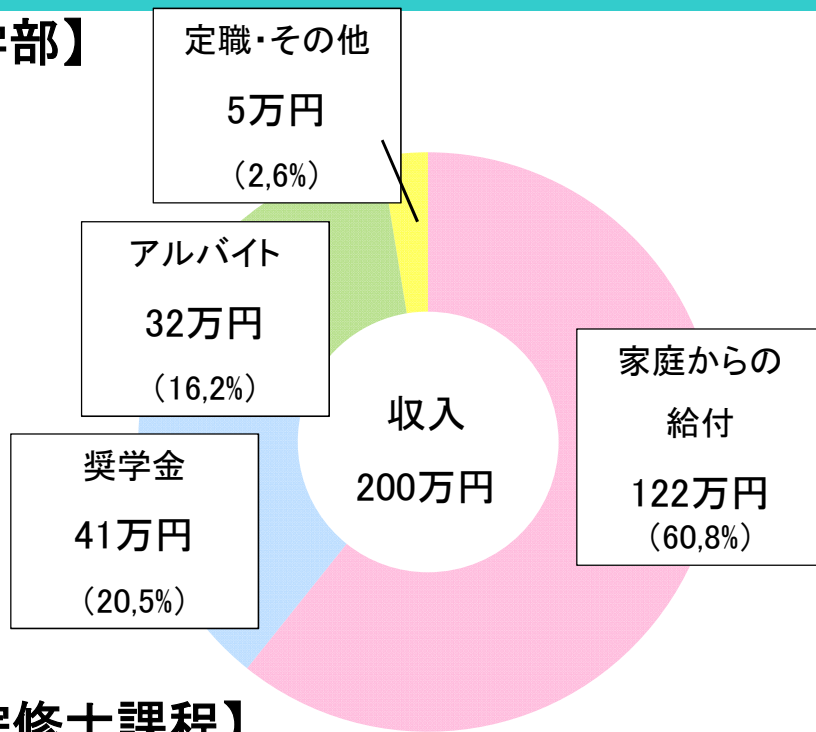
13. 諸外国の奨学金の返還方法

国名	貸与上限額 (主な学生ローン)	利率	主な返還方法・返還額	返還期間	最長返還期間に到達した場合 の取扱い
日本	【無利子(私立学部・自宅)】 月5.4万円 年64.8万円 【有利子】 月12万円 年144万円	固定:0.89% 変動:0.20% (2014年3月貸与終了者)	<input type="checkbox"/> 定額【Standard Repayment】 →貸与総額に応じて決められる一定額を返還	最長20年	—
アメリカ	①ダイレクト・ローン 利子補給有: 年\$5,500【学部段階】(親 がプラスローンを借りられない状態で、更 に援助が必要な場合は年\$7,000) 利子補給無: 年\$5,500【学部段階】 ②ダイレクト・プラス・ローン(親) 授業料や家賃等の必要経費から奨学 金等で賄われなかった金額が貸付上限 ※②は「所得連動型」の返還方法は利用できない。	①固定 利子補給有:3.4% 利子補給無:6.8% ②固定:7.9% (2012年)	<input type="checkbox"/> 標準型【Standard Repayment】 →月\$50以上の固定額	最長10年	—
			<input type="checkbox"/> 漸増型【Graduated Repayment】 →低額から開始(通常2年毎に見直し)	最長10年	—
			<input type="checkbox"/> 延長型【Extended Repayment】 →固定額又は変動額(漸増)	最長25年	—
			<input type="checkbox"/> 所得連動型①【Income-Based Repayment】 →可処分所得の15%(年収が一定の額以下はその年の返還無)	最長25年	残額は免除
			<input type="checkbox"/> 所得連動型②【Pay As You Earn Repayment】 →可処分所得の10%(年収が一定の額以下はその年の返還無)	最長20年	残額は免除
③ハーキンス・ローン 年\$5,500【学部段階】	③固定:5% (2012年)	<input type="checkbox"/> 低額から開始(最低額\$40)	最長10年	—	
英国 (イングランド)	授業料ローン 年£9,000 メンテナンス・ローン	(A)1.5%(2012年) ※小売物価指数(RPI)か銀行 基本金利+1%のどちらか低い方 で変動する率	(A)所得連動型(Plan 1) ~2012年 →基準額の9%(年収£16,365(閾値)以下はその年の返還無) ※基準額=年収-閾値	(A) 最長25年	残額は免除
		(B)6.6%(2012年) ※RPI+3%を最大とし、所得等に 応じて変動する率	(B)所得連動型(Plan 2) 2012年~ →基準額の9%(年収£21,000(閾値)以下はその年の返還無) ※基準額=年収-閾値	(B) 最長30年	残額は免除
ドイツ	①連邦奨学金(半額貸与分) ②連邦政府教育クレジット 年€3,600	①なし ②1.45% (2012年)	①所得連動型 最低返還額 月€105 ②最低返還額 月€120	①最長20年 ②不明	不明
韓国	①所得準拠ローン 上限無し ②直接ローン 4,000万-9,000万ウォン	有 ※政府による利子補給有	①所得連動型 ②標準型(固定)	①不明 ②10年	不明

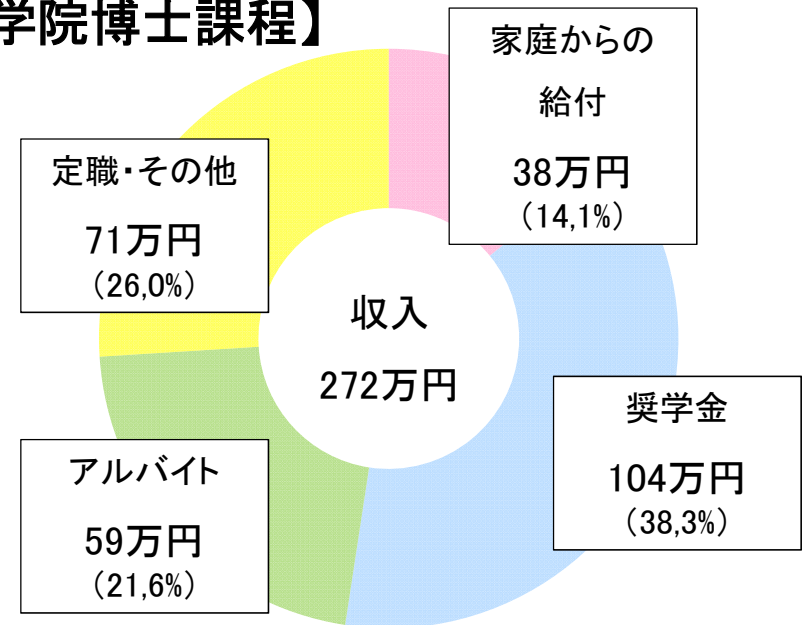
出典: 諸外国の教育動向(2011年度版)及び各国奨学金関連WEBサイト

14. 学生の収入状況

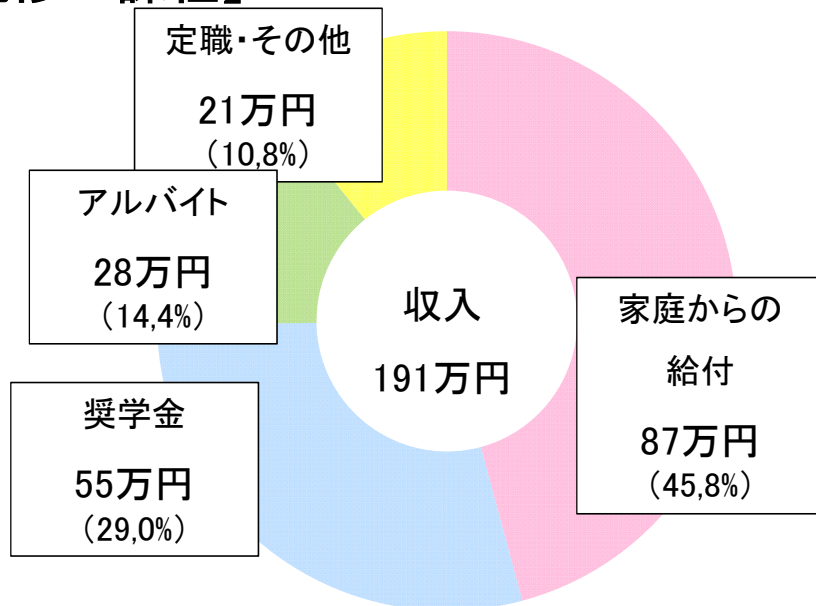
【大学学部】



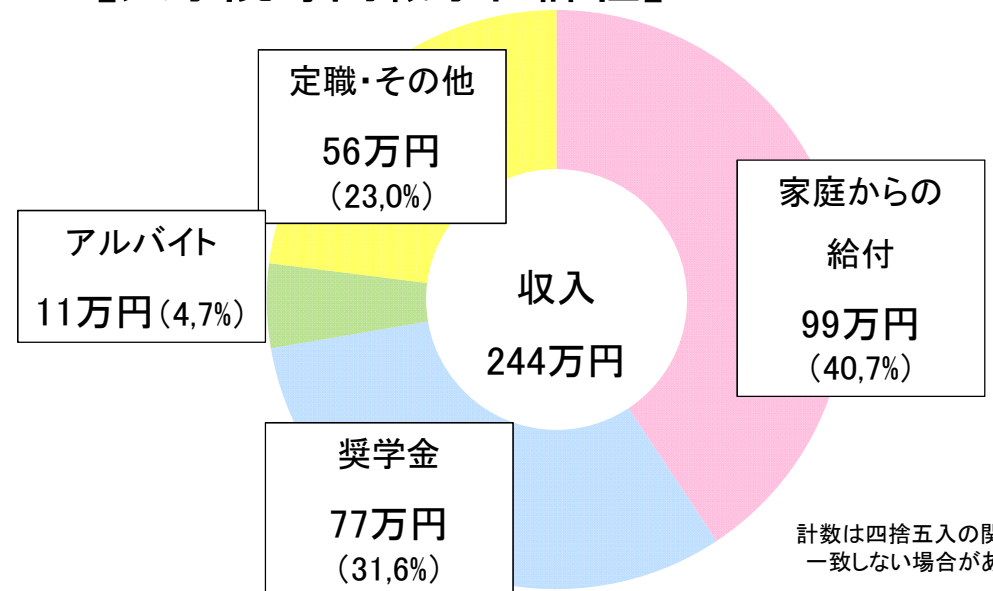
【大学院博士課程】



【大学院修士課程】



【大学院専門職学位課程】



計数は四捨五入の関係で一致しない場合がある。